令和５年４月２７日
四国電力株式会社

取締役等を対象とした「業績連動報酬制度」の導入について

当社は、本日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および役付執行役員（以下、「取締役等」）を対象とした「業績連動報酬制度」を導入することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本制度は、本年６月２８日開催の第９９回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を現行の月額による定めから年額による定めに改める旨の承認を得て導入する予定です。

１．導入のねらい

これまで当社取締役等への報酬は、基本となる月額報酬と中長期的な業績の向上と持続的な企業価値の増大をねらいに支給する株式報酬により構成しておりましたが、このたび、中期経営計画に掲げる経営目標の達成に向けた短期的な業績向上のインセンティブ向上および業績に対する経営責任を明確化する観点から、「業績連動報酬制度」を導入いたします。

これにより、当社取締役等に対する報酬は、基本となる月額報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成されることとなります。

２．制度の概要

項　目		内　容
対象者		・取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。） ・取締役を兼務しない役付執行役員
報酬の基本方針	報酬構成比	・報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、経営責任の重さに応じ、１～２割程度に設定する
	業績連動報酬の内容	・予め支給基準（業績連動指標）を定め、毎年度の業績（指標）の達成度に応じ、年次で金銭により支給する
	指標の内容など	・業績連動指標は、「よんでんグループ中期経営計画 2025」に掲げる「経営目標・株主還元方針」を踏まえ、連結経常利益および配当（１株あたり配当額）とする ・なお、支給額の決定にあたっては、指標以外のＥＳＧに関する取り組み状況などについても加味する

業績連動報酬の具体的な算定方法等については、今後、報酬検討委員会で審議したうえで、取締役会において決議する予定です。

以　上